

新旧対照表

《セブンカード・プラス nanaco ポイントサービス特約》

追加箇所は赤字下線、削除箇所は青字訂正線

現行	改定後	備考
<p>第2条 ポイントサービスの提供</p> <p>2.前項にかかわらず、加盟店のうち株式会社 イトーヨーカ堂およびその関連会社が運営 するイトーヨーカドー、株式会社ヨークマ ートが運営する店舗（以下、これらの当社所定 の加盟店を「特定加盟店」といいます。）にお いては、カードを提示して現金での支払い等 クレジット決済以外の当社所定の支払方法 を利用したときにも nanaco ポイントが加算 されます。</p>	<p>第2条 ポイントサービスの提供</p> <p>2.前項にかかわらず、加盟店のうち株式会社 イトーヨーカ堂およびその関連会社が運営 するイトーヨーカドー、株式会社ヨークが運 営する店舗（以下、これらの当社所定の加盟 店を「特定加盟店」といいます。）においては、 カードを提示して現金での支払い等クレジ ット決済以外の当社所定の支払方法を利用 したときにも nanaco ポイントが加算されま す。</p>	<p>【改定】 商号変更</p>